

総合支援 ～移住定住総合窓口～

■山の都地域しごとセンター

移住・定住の相談窓口として、町内の空き家情報や、生活に関する情報等を一元的に集約しております。また、就農希望者と農業研修や雇用が受入可能な農業者とのマッチングを行う相談窓口として、「山の都地域しごとセンター」を設置しております。

住所	山都町上寺 1601-4
開所時間	9：00～17：00
休館日	土曜・日曜・祝日
電話番号	0967-72-9111

“移住・定住”に関する支援

■山都町短期滞在施設

町外から本町への移住を希望・検討する方が、本町への移住に向けて必要な調査や準備を行ったり、町民や町内集落との交流を実施する間に滞在することができる施設として貸し出します。

場所	矢部 2 戸、清和 1 戸、蘇陽 6 戸
利用期間	最長 1 年間
使用料	5,500 円～22,100 円/月

■空き家バンク制度

空き家の所有者と利用希望者をつなげて空き家の活用を推進する制度です。
山都町の物件を「借りたい、買いたい」方からの利用登録はもちろんのこと、活用できる空き家の登録を増やす取り組みを行っています。

■山都町移住支援金

東京圏から本町に移住し、該当求人に就職、もしくは該当事業内容で起業した場合に支給します。

単身で移住	60 万円
世帯で移住	100 万円

■山都町定住支援住環境整備事業補助金

本町に移住された方が、住宅を取得（新築、建替え、購入）された場合にその費用の 1/2 を補助します。上限額 100 万円。

“暮らし”に関する支援

■山の都の定住支援事業

本町への移住希望者等に空き家の改修工事費用等を支援します。

対象	町内で空き家の改修を希望する者（団体）
金額	改修費用の 3/4 以内
補助限度額	75 万円

■山の都の起業支援事業

起業しようとする者が行う空き店舗等の改修や設備・備品の整備等を支援します。

対象	町内で起業しようとする方
金額	補助対象事業額の 1/2 以内
補助限度額	施設 75 万円、設備・備品 75 万円

■山の都の賑わい再生事業

店舗の改修やバリアフリー化など街並み改修を支援します。

対象	町内で店舗の改修を希望する方
金額	改修費用の 1/2 以内
補助限度額	75 万円

＜お問合せ先＞

〒861-3592 熊本県上益城郡山都町浜町 6 番地
山都町役場 山の都創造課 ☎0967-72-1158（直通）